

# 全国埋文協会報 No. 88

編集 全国埋蔵文化財法人連絡協議会  
公益財団法人山形県埋蔵文化財センター

〒 999-3246 上山市中山字壁屋敷 5608 番地  
電話 023-672-5301 FAX 023-672-5586

## 平成 26 年度研修会 会長挨拶

全国埋蔵文化財法人連絡協議会会長  
公益財団法人石川県埋蔵文化財センター

平成 26 年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会の開催に当たり、会長法人として一言ご挨拶申し上げます。本日は、全国から多数の皆様にご参加いただき、厚く御礼申し上げます。

当協議会では、去る 9 月 30 日、全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会と共に、文化庁に対し、要望活動を行いました。残念ながら青柳正規（あおやぎまさのり）長官は急用のため不在とのことで、有松文化庁次長、齋藤文化財鑑査官及び関係者に要望書を手渡しして、要望内容の説明を行いました。当協議会からは、「復興交付金制度の年限の延長」、「調査研究機関としての専門機能の充実に向けた国から都道府県への助言」、「デジタルデータの記録保存の指針策定及び保存方法の統一化に向けた国から都道府県への助言」の 3 点を要望いたしました。

文化庁からは、「要望については長官にしっかり伝えておく」とともに、東日本大震災への支援では、これまでの人的支援に感謝し、引き続き支援をお願いしたいこと、復興交付金制度の延長も復興庁へしっかり伝えたいとの発言がありました。また、記録保存のデジタル化への対応については、一緒に考えていきたいとのことでありました。

東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための財団法人職員の派遣につきましては、関係法人のご協力によりまして、本年度は 4 月より岩手県文化振興事業団に 6 名、福島県文化振興財団に 5 名の専門職員が派遣されました。皆様には復旧・復興に関わる埋蔵文化財調査にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。来年度につきましては、現在、調整が行われているところであります。

さて、一昨日の 11 月 25 日には、第 1 回全国埋蔵文化財調査情報交換会を東京都で行いました。平成 25 年度に要領が定められてから初めての開催でございまして、テーマも「新法人移行後の埋蔵文化財センター等の運営状況について」と、

私たち法人をとりまく様々な厳しい状況を反映したものであったことから、多くの加盟法人が参集しました。

また、その少し前、11 月上旬には、文化庁の「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」が「適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について」検討してとりまとめた報告が当協議会事務局に届き、加盟法人にお送りしたところでもあります。

埋蔵文化財を取り巻く情勢が刻々と変化していく中で、全埋協加盟法人が今後とも地域における埋蔵文化財の調査研究の中核機関としての機能を果たしていくためにも、このような研修会は重要です。それぞれの業務に従事している皆様には、研修会や各ブロックの集まりを活用していただき、意見交換も積極的に行い、業務に生かしていただければと思います。

終わりに、今回の研修に際し、基調講演をいただく水野正好元興寺文化財研究所所長様や講師の皆様、公益財団法人元興寺文化財研究所の皆様方に厚く御礼を申し上げて、会長法人の挨拶といたします。

平成 26 年 11 月 27 日

全国埋蔵文化財法人連絡協議会会長法人  
公益財団法人石川県埋蔵文化財センター

理事長 木下公司(代読)



会長法人挨拶

平成 26 年度研修会 基調講演

## 「いま、全埋協に望むこと」

公益財団法人元興寺文化財研究所 所長 水野正好

豊富な話題の中に散りばめられた、全埋協への力強く熱い激励をいただきました。その中では、忘れがちですが、すぐにでも取り組めるような具体的な例もお話しくれました。

例えば、上から目線での対応をしないで、常に腰を低くすることを心掛けること。

誰もがわかっている事だと思い込みをしないで、説明を怠らないこと。

多くの人から来てもらう楽しい博物館や楽しいセンターであるためには、難しい説明で囲みを作らないこと。

自分たちの仕事や存在をみんなに知ってもらうためには、いろんな方法を使って宣伝する工夫をすることなどを教えていただきました。

また、今後は、業務面においてもより一層、市町村との協力や他県との協力なども推し進めて行く必要があることなど、長年全埋協の会長法人理事長として協議会の発展に力を尽くされた方ならではの熱意あふれる御講演をいただきました。



水野正好先生は、1月27日(火)午前9時10分、心不全のため、80歳でお亡くなりになりました。

数えきれないほどの御薫陶を賜りました。深く感謝申し上げますとともに、心からお悔やみ申し上げます。



## I. 労働基準法について

### 1. 労働契約とは

労働者が使用者に対し一定の対価を得て労務を提供することを約する契約です。

### 2. 労働条件の明示

使用者が労働者を採用するときは、賃金・労働時間その他の労働条件を文書などで明示しなければなりません。

### 3. パートタイム労働法での労働条件の明示

- ① 事業主は、パートタイム労働者を雇い入れたときは、速やかに、「昇給の有無」、「退職手当の有無」、「賞与の有無」を文書の交付等により明示しなければなりません。
- ② 事業主は、①の3つの事項以外のものについても、文書の交付等により明示するように努めるものとします。

### 4. 有期労働契約における基準

有期労働契約について、その締結時や期間の満了時における労使間のトラブルを防止するため、使用者が講ずるべき措置について、基準を定めています。

#### (1) 契約締結時の明示事項

- ① 使用者は、有期契約労働者に対して、契約の締結時にその契約の更新の有無を明示しなければなりません。
- ② 使用者が有期労働契約を更新する場合があると明示したときは、労働者に対して、契約を更新する場合又はしない場合の判断の基準を明示しなければなりません。
- ③ 使用者は、有期労働契約の締結後に①又は②について変更する場合には、労働者に対して、速やかにその内容を明示しなければなりません。

#### (2) 雇止めの予告

使用者は、有期労働契約（有期労働契約が3回以上更新されているか、1年を超えて継続して雇用されている労働者に限る。なお、あらかじめ当該契約を更新しない旨明示されているものを除く。）を更新しない場合には、少なくとも契約の期間が満了する日の30日前までに、その予告をしなければなりません。

#### (3) 雇止めの理由の明示

使用者は、雇止めの予告後に労働者が雇止めの理由について証明書を請求した場合は、遅滞なく

これを交付しなければなりません。

また、雇止めの後に労働者から請求された場合も同様です。

#### (4) 契約期間についての配慮

使用者は、契約を1回以上更新し、かつ、1年を超えて継続して雇用している有期契約労働者との契約を更新しようとする場合は、契約の実態及びその労働者の希望に応じて、契約期間をできる限り長くするよう努めなければなりません。

## II. 改正労働契約法について

### 3つのルール

#### 1. 無期労働契約への転換（第18条）

同一の使用者とお間で、有期労働契約が通算で5年を超えて繰返し更新された場合は、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換します。

このルールは、有期労働契約の濫用的な利用を抑制し、労働者の雇用の安定を図ることを目的としています。

※ 通算契約期間のカウントは、平成25年4月1日以後に開始する有期労働契約が対象です。

平成25年3月31日以前に開始した有限労働契約は、通算契約期間に含めません。

#### 2. 「雇止め法理」の法定化（第19条）

有期労働契約は、使用者が更新を拒否した時は、契約期間満了により雇用が終了します。これを「雇止め」といいます。雇止めについては、労働者保護の観点から、過去の最高裁判例により一定の場合にこれを無効とする判例上のルール（雇止め法理）が確立しています。

今回の法改正は、雇止め法理の内容や適用範囲を変更することなく、労働契約法に条文化しました。

#### 3. 不合理な労働条件の禁止（第20条）

同一の使用者と労働契約を締結している、有期契約労働者との間で、期間の定めがあることにより不合理に労働条件を相違させることを禁止するルールです。

このルールは、有期契約労働者については、無期契約労働者と比較して、雇止めの不安があることによって合理的な労働条件の決行が行われにくいことや、処遇に対する不満が多く指摘されていることを踏まえ、法律上明確化することとしたものです。

## はじめに

1998年12月、第22回世界遺産委員会において、古都奈良の文化財が世界遺産として認定された。認定後、観光客は大幅に増加し、かつては東大寺と奈良公園、興福寺国宝館だけだった観光ルートは、「ならまち界限」まで延長し、都市城南半は広く観光地として知られるようになってきた。

さて、こうして有名な観光地となった奈良であるが、その歴史についての研究は断片的なものが多く、全体像を語ったものは永島福太郎氏、安田次郎氏を除くとほとんど見られない。本発表では、遺跡の発掘データを中心に奈良の全体像を検討してみたい。

## 1. 奈良に関する調査研究の現状

## (1) 発掘調査

奈良県立橿原考古学研究所、(独)奈良文化財研究所、奈良市教育委員会、(財)元興寺文化財研究所、奈良女子大学、奈良教育大学などが調査を担当しており、2008年までに本調査約560件、試掘調査・立会約950件が行われている。

## (2) 研究

都市に関する論文は総数270本を数える。都市論を論じた研究は21本、7パーセントしかない。

## 2. 平城京外京と地形条件 - 奈良以前 -

【平城京外京】「外京」という用語は歴史的用語ではなく、1907年に関野貞氏によって命名されたものである。東四坊以西の京域と同規格で設計され、東西3坊、南北5条の居住区画がある。

【地形と土地利用】中央に春日断層に起因する傾斜地が斜行するなど複雑な地形を呈し、土地利用は段丘崖上の大地部分と、南東部に集中している。

## 3. 古代都市平城京の終焉と

## 中世都市奈良の成立

## 1) 平城京が廃止された後の旧平城京域

平城京の廃都後、9世紀後半～10世紀初頭が画期。都市と農村が分化してゆく。

## 2) 中世都市奈良の成立

## (1) 遺構の分布からみた市街地化の画期

11世紀後半には農村的景観を強めて行く地域



と都市的景観に向かう地域の差異が明白化する。

## (2) 交通路の変化と市の成立

13世紀以前は平城京的な東西軸線。13世紀には南北軸線が確立し、奈良の道路となる。

## 4. まちなみの形成

奈良の街並みは北と南で大きく異なる。こうした町の「かおつき」の違いはいつからであろうか？

## (1) 東大寺周辺のまちなみ

左京二条七坊十五坪の調査(531次)南を正面とする南北に長い宅地の存在。

## 【記録に見る今小路周辺】

平安時代においても宅地の設定が平城京条坊区画を基準として設定されていることが久安6年(1150)『橘行長家地売券』などからわかる。

## (2) 興福寺・元興寺周辺

元興寺周辺は菱形の地割り。左京三条六坊十坪の調査(559次)、左京四条六坊十五坪の調査(232次)、左京四条六坊十四坪の調査などから、町の境が平安時代には作られていたことがわかる。東大寺周辺の町と元興寺周辺の町はほぼ同じ時期に形成されているが、その形は大きく違っていた。従来町の形の違いは町が形成された時期の違いと理解されてきたが、疑問である。こうした街区形成の差異の要因は今後の課題である。

## 5. 平家の南都焼き討ちと都市

治承4年(1180)12月28日、平氏政権の反抗する南都を征伐するために、平重衡を総大将とした軍が南都へなだれ込む。この際大規模な火災が起こり、奈良は完全な焼野原となって街区が消滅、その復興過程で新しい町割りが成立し、南都七郷とよばれる中世都市奈良の基礎形態が成立するとされてきた。しかし、発掘調査を通じてこの時の火災が見つかった事例は東大寺と興福寺の中に限られ、町家域からは見つからない。治承兵火の影響は、都市の焼失と復興というよりも、寺社の復興とそれに伴う人口の流入にあったのではないだろうか。

## 6. 中世都市奈良の完成

【ひろがる町 - 尾花谷地域の開発と大乘院郷 - 】  
元興寺7次調査 高林院跡。治承前後の整地層を確認。周辺は菩薩院大御堂など子院群焼失しており、治承兵火を境に土地利用の変化。  
元興寺14次調査 13世紀後半～14世紀初頭に尾花谷川の付け替え。現在のルート確定火か？  
元興寺20次調査 尾花谷が13世紀後半から埋没。  
これらのことから、それまで使われていなかった

尾花谷が13世紀後半ごろから埋め立てられ、川が付け替えられ、整備されてゆく様子がわかる。大乘院郷の大半を占める尾花谷地域が13世紀後半から開発され、町となっていった様子が窺える。

## 7. 中世都市奈良の終焉と

### 近世ならまちの成立

- 元興寺境内が町屋に -

元興寺旧境内では主要堂舎の範囲が宝徳土一揆(1451年)後も町家化せず、16世紀後半ごろまで主要伽藍が維持されていた。その後、16世紀後半頃より遺構が多数入り込むが、16世紀末から17世紀初頭頃には大規模な開発があり、現在の「ならまち界限」が成立したと考えられる。

おわりに

現在奈良は、古都奈良の文化財の一つとして世界文化遺産登録を受けた元興寺のバッファゾーンとして「ならまち界限」が観光地化している。しかしながら、脚光を浴びる奈良南半のみが都市遺跡ではなく、東大寺門前から多聞城など北半部も含めた、広い範囲が「都市奈良遺跡」であり、その全体の保存・活用を図ってゆかなければならない。

### 参考・引用文献

- 今尾文昭 2005 「中世都市奈良の考古学」『中世の都市と寺院』高志書院  
岩城隆利 1999 『元興寺の歴史』吉川弘文館  
河内将芳 2008 「南都祇園会に関する二、三の問題」『総合研究所所報』16 奈良大学総合研究所  
佐藤亜聖 2003 「中世奈良町と元興寺」『続文化財学論集』文化財学論集刊行会  
佐藤亜聖 2006 『寺院を中心とした中世都市形成に関する基礎的研究』平成15～17年度科学研究費補助金若手研究B 研究成果報告書  
関野 貞 1907 『平城京及び大内裏考』東京帝国大学紀要 工科3 東京帝国大学  
永島福太郎 1963 『奈良』吉川弘文館  
永島福太郎 1998 「南都奈良の交通路」『橿原考古学研究所論集』第十三 吉川弘文館  
幡鎌一弘 2006 「戦国期における興福寺六方と奈良 - 子院・方・小郷の関係をを中心に - 」『ザ・グレートブッダ・シンポジウム論集第4号』GBS実行委員会  
藤沢典彦 2001 「考古資料から見た奈良町の成立」『多聞院英俊の時代』シンポジウム「多聞院英俊の時代」実行委員会  
2003 「近世奈良町成立の画期」『戦国時代の考古学』高志書院  
安田次郎 1991 「奈良の南市について」『中世をひろげる』吉川弘文館  
安田次郎 1998 『中世の奈良』吉川弘文館  
山岸常人 1983 「町のなりたち」『奈良町』(1) 奈良市教育委員会



## 視察

研修 2 日目の 11 月 28 日（金）  
 元興寺において  
 国宝極楽堂（本堂）  
 国宝禅室特別拝観  
 総合収蔵庫見学  
 重要文化財板絵智光曼荼羅特別拝観  
 元興寺防災設備実演見学

世界文化遺産・興福寺において  
 国宝館見学  
 東金堂見学  
 中金堂復元工事現場視察を行いました。



元興寺 重要文化財 東門



元興寺 沿革・伽藍・国宝等の説明



放水銃設備

自動首振機能により、広範囲を防護することができる。



水幕式  
ドレンチャー

水幕による高い遮熱性で、建物への延焼を防ぐ。



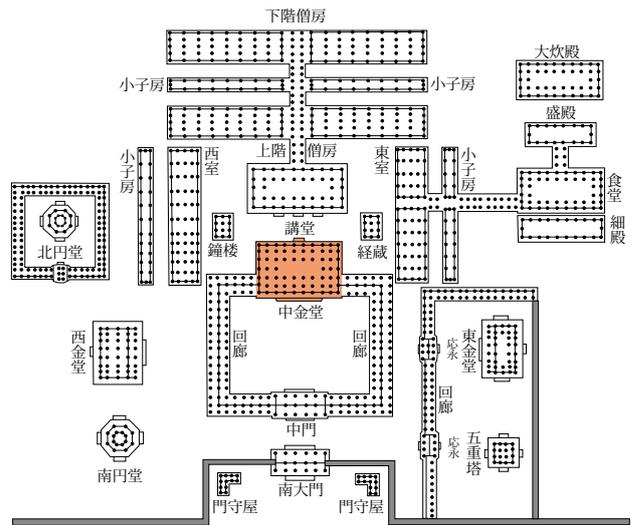
元興寺 国宝 禅室 特別拝観



水幕式ドレンチャーによる延焼防止実演



復元工事中の中金堂



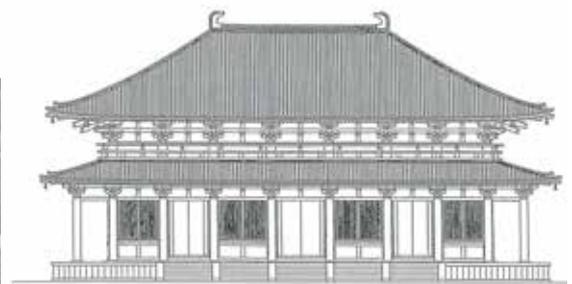
興福寺伽藍復元図 (視察資料より 一部加筆)



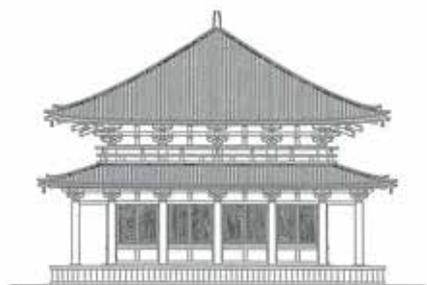
屋根の復元



正面の裳階柱



南立面図



東立面図

興福寺 中金堂立面図 (視察資料より)

## 事務局だより

昨年の総会以降の事務局活動についてお知らせいたします。

### 1 文化庁への要望活動

去る9月30日、文化庁にて、全国埋蔵文化財法人連絡協議会（以下全埋協）と全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会（以下公立埋文協）のそれぞれの会長が、直接要望する機会をいただきました。

青柳正規文化庁長官は、急用のため不在との報告が当日あり、長官に直接要望する場は持てませんでしたが、有松育子文化庁次長・齋藤孝正文化財監査官・高橋宏治記念物課長・禰宜田佳男主任文化財調査官に要望書を手渡し、各要望事項への積極的な対応をお願いしました。その後、会議室にて記念物課の高橋課長・禰宜田主任文化財調査官・近江文化財調査官に対し、要望内容の説明と意見交換を行いました。

全埋協からの要望内容は、大きく次の3点がありました。

- ①復興交付金制度の年限の延長
  - ②調査研究機関としての専門機能の充実に向けた国から都道府県への助言
  - ③デジタルデータの記録保存の指針策定及び保存方法の統一化に向けた国から都道府県への助言
- これらの各項目について、記念物課長から以下の回答がありました。
- ①要望があったことを復興庁にしっかり伝えたい。
  - ②我々としてもきちんとやっていきたいと考えている。
  - ③全埋協でアンケート調査を行ったということなら、その結果をまず教えてもらい、どういうことをどういう方向に持っていたらいいかを一緒に考えていきたい。

③のこの回答に対し、デジタル化の問題は、各法人が現に直面している課題であり早期に取り組んでほしい旨、再度要望しました。

次年度も全埋協として文化庁に対する要望活動を行う予定としています。

### 2 埋文情報交換会の開催

加盟法人から開催提案があり、早期開催の希望を踏まえ、書面による役員会での開催決定を経て、11月25日東京都において第1回目となる埋文情報交換会を開催しました。テーマ（新法人移行後の埋蔵文化財センター等の運営状況について）に沿って開催提案法人からの提案理由等の説明の後、情報交換を行いました。

### 3 役員会の開催

12月4日～5日、定時の役員会を東京都において開催し、平成26年度の事業執行状況についての報告や平成27年度の事業計画等についての審議が行われました。

また、文化庁記念物課禰宜田主任文化財調査官より「埋蔵文化財保護行政の現状と課題」と題して講話をいただきました。

この役員会のなかで、「発掘された日本列島」展への対応についても協議されました。文化庁からは引き続き全埋協の協力を依頼されていますが、予算措置に関する情報の収集や各ブロック内での意見集約を進め、次回の役員会に再度協議することとしました。

### 4 その他

全埋協事務局として、文化庁主催の「東日本大震災に伴う埋蔵文化財発掘調査に関する平成27年度上半期職員派遣説明会」、「発掘された日本列島2015展準備会」に出席しました。

### 編集後記

今号は、26年度に奈良県奈良市で開催された研修会を中心にお届けいたしました。大変有意義な研修会でしたが、このような形で水野先生の御講演をお伝えすることになるとは思ってもいませんでしたので、返す返すも残念でなりません。謹んで哀悼の意を表します。

私たちを取り巻く状況は、刻々と変化しています。各法人が抱える問題点を共有し、解決する糸口が見つかりますよう、もっとたくさんの情報や課題を取り上げてまいりたいと考えております。皆様からの御意見、御照会、御提案等ございましたら、ぜひお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。